

令和8年度第2回吉田町部活動の在り方協議会

1 日 時 令和8年7月14日（火） 14時30分～16時30分

2 場 所 吉田町中央公民館 3階講習室

3 進 行 学校教育課

4 次 第

(1) 教育長あいさつ

(2) 議 事

ア 関係マニュアル・要綱について

イ 地域クラブとして始動する種目について

ウ 保護者への通知について

エ 吉田中学生へのクラブ入会届の配布について

オ 指導者合同研修会の開催について

カ 今後の予定について

5 委員からの質問及び意見等

(1) 関係マニュアル・要綱について

・連絡体制のグーグルチャットはどのような仕様か？

→使う際のイメージとしては、グループLINEの使用感とほぼ同じ。

保護者のスマートフォンにグーグルチャットのアプリをダウンロードして使用。

クラブの種目ごとにグループチャットを作成する。

学校教育課より配布されたアカウントでグループチャットに参加することになる。

・グーグルチャットの周知方法は。

→クラブを通じて保護者にアカウント配布と使い方の説明を行うことを想定している。

担当としてもその場に行き説明することを想定している。

・認定要綱中、クラブからの報告様式に年月日の記載欄、教育委員会からの発出様式に文書番号を統一で付けてはどうか。

→事務局で検討する。

・認定要綱中、様式4号にはクラブが提出する参加者名簿は個人情報を含むため、取扱いに関する注意書きを追記した方がよい。

→そのように修正する。

・補助金要綱中、様式によるクラブからの提出書類は、団体名・代表者名を並べて記載して提出しているが、収支予算（決算）書だけ団体名の記載のみなので統一して代表者氏名を加えたらどうか。

→事務局で検討する。

・クラブの道具等の必要経費について、道具を老朽化等で再購入する際の対応は。また高額な道具の購入の場合は。

→休日のクラブ活動は、平日の部活動の道具をそのまま使用する。

道具の更新が必要になった場合は部活の中で更新してもらい休日も使わせてもらう
高額な道具の更新は、課題となる。

- ・コミュニティ助成金等なにか活用できるものがないか。
- 認定地域クラブが対象としてもらえるか等、確認検討していく。
- ・数年に一度の高額な道具購入を考えると、繰越金や積立金等に関する収支報告書等の書き方をまとめた会計マニュアルが必要になるかもしれない。
- 会計マニュアルを検討する。
- 国・県の補助金も関わり、費用に関しては年度精算が基本となる。そのため、繰越金は基本的にはないものとなる。
- 今は平日部活動、休日は地域クラブということで、中学校と相談しながら決めていく。
- 高額な道具の購入は特別な事案であるが、持続可能な状態にするために、時間をかけて精査していく。
- ・補助金要綱は上限が活動月×2万円だが、クラブとしては毎月2万円を使い切らなければいけないのか、それとも年度分まとめて補助額を最初にもらい1年かけて使ってもらえばよいのか。
- 後者になる。
- ・もし実績報告の際、もらった補助額を使い切っていなかったら、差額を返金する形でよいのか。
- そのとおりとなる。

(2) 地域クラブとして始動する種目について
(意見・質問なし)

(3) 保護者への通知について
(意見・質問なし)

(4) 吉田中学生徒へのクラブ入会届の配布について
(意見・質問なし)

(5) 指導者合同研修会の開催について
・クラブ規約と指導員登録誓約書の中に個人情報の取扱いを含めたほうがよいのでは。
→そのとおり修正する。

(6) 今後の予定について
(意見・質問なし)

(7) その他の質問
・指導者の継続的な確保について、大学と連携協定結んで、大学生を指導者として活用できるようにしておくこともよい。
→指導者としての責任というものは考えなければならないが、活用できればよい。参考にする。